世界の あしたが 見えるまち。 TSUKUBA

つくば市記者会 御中

発信日:令和4年(2022年)1月28日(金) 発信元:つくば市 教育局 学び推進課

□取材依頼 □周知依頼 □募集告知 ■その他

令和4年1月31日以降の公立学校等の対応について

つくば市では、新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、令和4年1月31日 (月)から2月10日(木)までの期間における公立学校等の対応について、以下の とおりとします。

【市立小学校・義務教育学校前期課程について】

- ·市立小学校は臨時休業、義務教育学校前期課程は学年閉鎖とします。
- ・原則登校はせず、オンラインを活用した授業・学習を基本としますが、プリント等の課題も併せて進めます。
- ・保護者がエッセンシャルワーカーである場合や、その他の事情等によりお子様が 自宅で学習できない場合、家庭にインターネット環境がない場合等も登校可とし ます。
- ・登校する場合は、弁当を持参の上、午後3時頃までの学習とします。

【中学校・義務教育学校後期課程について】

- 通常登校とします。
- ・部活動については、1月29日(土)から2月13日(日)までの期間は、原則、活動停止とします。

【児童館・児童クラブについて】

- ・児童館は、一般利用について自粛をお願いします。
- ・<u>児童クラブは、午後3時以降通常どおり実施しますが、一般利用については児童館と同様、自粛をお願いします。</u>
- 保護者がエッセンシャルワーカー等によりお子様を自宅で保育できない場合は、 ご利用いただけます。

【市立幼稚園について】

- ・登園の自粛をお願いします。
- ・保護者がエッセンシャルワーカー等によりお子様を自宅で保育できない場合は、 登園可とします。園バスは、通常通り運行します。
- ・午前中のみの受入れとし、給食の提供はありません。

【保育施設等※について】

- ・保育施設利用の自粛をお願いします。
- ・ 自粛は強制ではなく、家庭での保育が可能な日がある場合にご対応をお願いする ものです。

※保育施設等…

市内の公立・私立認可保育施設〔保育所、保育園、認定こども園(2、3号認定)、 及び小規模保育施設〕